

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	北海道滝上町
計画の名称	滝上町ゼロカーボンバイオマスエコタウン推進事業
計画期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

【温室効果ガスの排出状況】

滝上町全体の温室効果ガス排出量は、年間約26千tCO₂（2018年度）であり、家庭部門、産業部門のうち農林業、業務その他部門、運輸部門のうち自動車（貨物）、の順に多くなっている。また、全体で見ると2013年度比で約14%減となっており、按分法において人口減少や各産業従事者数の減少などによる活動量の減少が影響している。

区分	2013年度（基準年）			2018年度（現況年）				
	活動量	単位	排出量 (tCO ₂ /年)	活動量	排出量 (tCO ₂ /年)	2013年度比		
産業部門	製造業	81,054	万円	2,262	86,753	2,221	-1.8%	
	建設業・鉱業	189	人	554	130	377	-32.0%	
	農林水産業	136	人	6,366	118	5,072	-20.3%	
業務その他部門		940	人	5,593	840	4,394	-21.4%	
家庭部門		1,512	世帯	8,113	1,417	6,789	-16.3%	
運輸部門	自動車	旅客	1,586	台	2,903	1,568	2,573	-11.4%
		貨物	763	台	3,812	857	4,096	+7.5%
	鉄道	2,895	人	224	2,603	166	-25.9%	
廃棄物分野	一般廃棄物	-	トン	353	-	319	-9.6%	
合計				30,177		26,008	-13.8%	

【地域特性・課題】

本町は、渚滑川の上流に位置し、東側は紋別市、西側は上川町・下川町・土別市、南は遠軽町、北は興部町・西興部村に隣接している。地勢は、北見山脈の中にあつて、北見富士、天塩岳、ウエンシリン岳などの高山に囲まれた山間地域であり、町域面積の約90%が山林で占められ、このうち約85%が国有林で占められている。地形は狭長平坦であり、その中央を天塩岳に源を発した渚滑川が各支流を集め貫流し、下流の紋別市を経てオホーツク海に注ぎ込んでいる。豊富な森林資源を活用し、人口減少等の地域の課題と町内における木質バイオマスエネルギーや、そのほかの再生エネルギーの利活用を図るためバイオマス産業都市構想をエネルギー政策の柱として進めてきたところである。今後さらにゼロカーボンエコタウンの実現を進めるためには、木質バイオマス資源を中心としたポテンシャルをフル活用し、再生可能エネルギーの導入を加速化しなければならない。

【これまでの取り組み】

本町は、町の行政面積の約90%（68,625ha）を占める豊富な森林資源を有している。また、「緑の循環森林認証制度※」（SGEC制度）による取り組みを進めており、網走西部流域は、324,525haを有する日本最大の認証エリアである。このうち、滝上町は、網走西部流域の約21%

を占める 67,110ha（平成 27 年）の森林認証面積を有している。

平成 11 年度に町内の異業種らが組織する滝上町産業クラスター研究会を設立し、豊富な森林資源の有効活用を目指し、木質バイオマスの調査研究セミナーの開催等により、町民に広く普及啓発を図った。

平成 17 年度には地域再生計画「農・林・観」連携による地場産業振興計画が認定され、木質バイオマスの有効的な活用と、その方法等について検討に着手した。

一次産業の農業（酪農・畜産・畑作）と林業から発生する廃棄物系資源・未利用資源を有効に活用するシステムを作り、農業振興・林業振興としての事業展開により地域循環型社会の形成を目指すため、平成 20 年度にバイオマスタウン構想策定プロジェクトチームを立ち上げ、構想策定を経て認定に至った。新たな産業が生まれ、地域活性化が図られ持続可能な地域社会を構築していくことを実現するため、また、推進母体として滝上町バイオマス利活用推進協議会を設立し現在に至り、木質チップの製造販売を滝上町林業協同組合へ指定管理し原木の仕入、販売価格を決める調整役を果たしている。

平成 29 年度に本町において地方の存続をかけた地域創生に向けた取り組みを検討し、廃棄物系・未利用バイオマスの有効活用を進めることにより、目指すべき将来像を実現するため、3つの事業化プロジェクトを設定した滝上町バイオマス産業都市構想を策定した。

さらに令和 4 年 6 月にゼロカーボンシティ宣言し、木質バイオマスの利活用を中心として、脱炭素社会構築と地域課題解決を図るため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と滝上町ゼロカーボンバイオマスエコタウン推進計画（滝上町地球温暖化対策実行計画（区域施策編））を令和 5 年 3 月までに策定する予定となっている。

再生可能エネルギー使用施設の設置状況

種類	施設名称等	発電能力 (kW)	設置主体	設置年度
太陽光発電	個人住宅	18.73	個人	平成25年
	滝上町太陽光発電所	843.5	民間	平成25年
小水力発電	滝上芝ざくら発電所	280	民間	大正14年（平成25年再開発）
	瀧川発電所	292	民間	昭和10年
木質バイオマス	ホテル渓谷	300	町	平成20年
	こども園	110	町	平成22年
	福祉施設	360	町	平成26年

出典：町、ほくでんエコエナジー（株）ホームページ

【2030 年までに目指す姿】

本町の強みである木質資源を核として活用し、エネルギーの観点において自立し、環境にやさしく災害に強く、地域特性を活かした産業がともに発展する活気のある町として、脱炭素社会の構築を目指す。

温室効果ガス削減目標を 2013 年度比で-46%に設定するとともに、産業部門において町内事業者と連携し森林資源の循環利用を推進する供給体制の確立を図る。また、耕畜連携による木質バイオマス資源の利活用の取組事例を基盤として、さらに各産業との連携の拡充を図る。

民生部門においては、脱炭素に関する意識啓発、行動変容を促進し、家庭・日常生活やオフィスにおける省エネルギー行動や機器運用改善を徹底するとともに、木質バイオマス資源を核とした熱供給、電力供給の体制整備、自家消費型の太陽光発電の普及、EV の普及を図るための普及啓発に取り組むとともに、支援体制を確立し、ゼロカーボンの本町の重点施策として、全町的に取り組む予定としている。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

本町は、前述のとおり自然エネルギーの活用等に関して、滝上町バイオマスエコタウン構想や滝上町バイオマス産業都市構想をもとに脱炭素やゼロカーボンに関連する取組を進めてきたところである。

令和 4 年度中に改正温対法に基づく各種計画の策定をすることとしており、令和 5 年 1 月に「滝上町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、令和 5 年 3 月には「滝上町ゼロカーボンバイオマスエコタウン推進計画（滝上町地球温暖化対策実行計画（区域施策編））」を策定する予定である。

これにより、本町のゼロカーボンバイオマスエコタウンに向けた取り組みがより一層進捗することとなる。

【事務事業編】

計画名	滝上町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	
策定年月	2023年1月	
計画期間	2022年度～2030年度	
目標値	目標年度（2030年度）に、基準年度（2021年度）比で51%削減することを目標とする。	
	項目	基準年度 (2021年度)
	目標年度 (2030年度)	
	温室効果ガスの 排出量	2,657t-CO ₂
削減率	—	51%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減 ・木質バイオマスを中心とする再生可能エネルギーの導入 ・施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進 ・施設設備等の省エネルギー化を推進 ・グリーン購入・環境配慮契約等の推進 ・職員への省エネルギー・節電等の意識啓発と定着 ・車両の次世代自動車（EVなど）への買い替えの他、芝ざくら滝上公園をはじめとする観光部門におけるグリーンスローモビリティ導入の調査・研究。 ・クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ、こまめな消灯等によるエネルギー使用量の削減 	

【区域施策編】

計画名	滝上町ゼロカーボンエコタウン推進計画 (滝上町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）)	
策定年月	2023年3月	
計画期間	2022年度～2030年度	
目標値	目標年度（2030年度）に、基準年度（2013年度）比で50%削減することを目標とする。	
	項目	基準年度 (2013年度)
	目標年度 (2030年度)	
	温室効果ガスの 排出量	30,177t-CO ₂
削減率	—	50%

	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町立国保診療所への木質バイオマス熱電併給設備（小型ガス化 CHP）導入、太陽光発電設備導入及び ZEB 化 ・消防支署庁舎（宿舍）への木質バイオマス熱電併給設備（小型ガス化 CHP）導入、太陽光発電設備導入及び ZEB 化 ・旧濁川小学校改築に伴う木質バイオマス熱電併給設備（小型ガス化 CHP）導入 ・滝上中学校及びスポーツ公園への木質バイオマス熱電併給設備（小型ガス化 CHP）導入 ・チップ燃料供給体制強化のための乾燥チップ施設の新設及びチップ切削機導入 ・スポーツ公園への太陽光発電設備導入 ・役場庁舎、観光施設（道の駅、ホテル溪谷）の LED 導入 ・一般住宅や事業所への太陽光発電設備導入補助、木質バイオマス設備導入補助 ・適切な森林管理の実施による吸収量の確保 ・各集落における住宅や公共施設等のコンパクト化の検討 ・オフィスや家庭におけるエネルギー使用状況の把握およびエネルギーマネジメントシステムの導入などによる適切な管理方法の検討 ・オフィスや工場等への太陽光発電、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー導入 ・オフィスや工場等への省エネルギー設備・機器の導入 	
--	------	---	--

2. 重点対策加速化事業の取組	
(1) 本計画の目標	
<p>(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)</p> <p>現在策定中である滝上町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び滝上町ゼロカーボンエコタウン推進計画（滝上町地球温暖化対策実行計画（区域施策編））では、目標年度(2030年度)に、基準年度（2021年度）比でCO2 排出削減量を 50%以上削減することとしている。</p> <p>その目標達成に向けて、電気使用量や灯油、重油、ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組むこととし、具体的には木質バイオマスを中心とする再生可能エネルギーを積極的に導入することや、施設整備等の運用方法の見直し、省エネ化、滝上町グリーン購入基準や（仮称）滝上町電力の調達に係る環境配慮方針に基づく調達等、町ぐるみの意識啓発による省エネルギー・節電等の取り組みを定着させる必要がある。</p>	
(本計画の目標等)	
①温室効果ガス排出量の削減目標	1,676 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	846kW
(内訳) ・太陽光発電設備 ・バイオマス発電設備	696kW 150kW
③その他地域課題の解決等の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・電気代地域外流出抑制 約 66,000 千円/年 ※環境省地域経済循環分析（2018年版）による本町エネルギー費用地域外流出 6 億円/年の約 11%相当（電気代 30 円/kWh と仮定） ・木質燃料費用の地域内循環 CHP 用木質チップ販売 約 33,600 千円/年

④総事業費	3,041,113 千円 (うち交付対象事業費 2,280,096 千円)
⑤交付限度額	1,056,556 千円
⑥交付金の費用効率性	40,280 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	民間事業所太陽光発電設備の導入	(1件 291KW)
令和7年度	町立国保診療所太陽光発電設備の導入	(1件 150KW)
令和7年度	役場庁舎太陽光発電設備の導入	(1件 100kW)
令和8年度	ホテル溪谷太陽光発電設備の導入	(1件 50kW)
令和9年度	文化センター	(1件 30kW)

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

令和5年度	町立国保診療所 CHP 発電施設設計	(1件)
令和5年度	切削建屋設計	(1件)
令和6年度	切削チッパー購入・建屋整備	(1件・1件)
令和6年度	町立国保診療所 CHP 発電施設導入	(1件)
令和6年度	消防支署庁舎 CHP 発電施設設計	(1件)
令和6年度	滝上中学校 CHP 発電施設設計	(1件)
令和7年度	消防支署庁舎 CHP 発電施設導入	(1件)

③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

令和5年度	町立国保診療所新築 ZEB 化設計	(1件)
令和6年度	町立国保診療所新築 ZEB 化	(1件)
令和7年度	消防支署庁舎新築 ZEB 化設計	(1件)
令和7年度	消防支署庁舎新築 ZEB 化	(1件)

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	一般住宅太陽光発電・蓄電池・高効率給湯器等補助	(3件×5kW・3件)
令和5年度	薪ストーブ・ペレットストーブ補助	(3件)
令和5年度	薪ボイラー・ペレットボイラー補助	(1件)
令和6年度	一般住宅太陽光発電・蓄電池・高効率給湯器等補助	(3件×5kW・3件)
令和6年度	薪ストーブ・ペレットストーブ補助	(3件)
令和6年度	薪ボイラー・ペレットボイラー補助	(3件)
令和7年度	一般住宅太陽光発電・蓄電池・高効率給湯器等補助	(3件×5kW・3件)
令和7年度	薪ストーブ・ペレットストーブ補助	(3件)
令和7年度	薪ボイラー・ペレットボイラー補助	(1件)
令和8年度	一般住宅太陽光発電・蓄電池・高効率給湯器等補助	(3件×5kW・3件)
令和8年度	薪ストーブ・ペレットストーブ補助	(3件)
令和8年度	薪ボイラー・ペレットボイラー補助	(1件)
令和9年度	一般住宅太陽光発電・蓄電池・高効率給湯器等補助	(3件×5kW・3件)
令和9年度	薪ストーブ・ペレットストーブ補助	(3件)
令和9年度	薪ボイラー・ペレットボイラー補助	(1件)

(3) 事業実施における創意工夫

【公共施設更新期を捉えた効率的な ZEB 化モデル構築】

・診療所や消防支署、公営住宅等の建て替えにあわせて、ZEB化することで町の脱炭素化のモデルとして、取り組みを広く周知することができるとともに、他の民間施設への展開が可能となる。

【太陽光発電における景観配慮とPPAモデル】

・太陽光発電設備等の設置は、景観上の悪影響が考えられるが、本町の童話村構想に基づく、芝ざくらたきのうえ公園をはじめとした本町の有する美しい景観との調和を最大限考慮することで、脱炭素だけではなく、まち並みにも配慮した設備の導入を実現する。

・自家消費型太陽光発電設備の導入に係る町内の公共施設や民間施設は、電力会社等と連携し、イニシャルコストや固定費用がゼロで、ランニングコストも発電した電力量のみである、PPAモデルを積極的に推進する。

【防災減災に資する自立型電源の確保】

・本町は豪雪地帯であり、急激な積雪等による系統電力の寸断やブラックアウトの危険性があることから、主たる防災拠点に対する自立型の再エネ電源導入を図るとともに、一般住宅においても可能な限り自立型の再エネ導入を促進する。

【民生家庭部門への補助充実等による普及促進】

・民生家庭部門のCO2排出量削減が最大の効果を期待できることから 太陽光発電や省エネ機器等（高効率給湯器等）の普及や、一般住宅等に対しても省エネ住宅化に対する町の補助を手厚くすることで、CO2排出量の削減だけでなく、脱炭素に向けた理解を深めることに寄与することができる。

・北海道による、ゼロカーボン北海道チャレンジプロジェクトに賛同し、プロジェクトに掲げられている9つの分類、32の取組、4つの重点プロジェクトを住民や事業者に対し脱炭素に向けてよりわかりやすく、共感できるように周知する。

（4）事業実施による波及効果

・町が率先して本計画を実施することで、住民に対して脱炭素に向けた啓蒙を促し、CO2排出量削減に向けた相乗効果を生むことで、住民による横展開が見込まれ、本計画の目標をより早期に達成することが期待できる。

・公共施設のLED化やエネルギー効率の高い施設整備、公用車のEV化等の導入・更新を推進することにより、脱炭素に向けた取り組みだけではなく、昨今高騰している光熱費の支出抑制に寄与することで、財政負担を減らすことができる。

・本計画の実施状況を町外へ広く発信することにより、これまでの本町のイメージである「芝ざくら」をはじめとした観光だけではなく新たな魅力を創造することで、さらなる誘客効果を見込むことができ、さらには訪れた観光客に対して脱炭素に向けた意識啓蒙を図ることができる。

・本計画の実施により、これまで町外から調達していたエネルギーについて、町内で生み出された再生可能エネルギーを町外へ販売し、外貨を稼ぐこと方向へ転換することができるだけでなく、地域内経済循環を実現することにより、町民の所得の向上や新たな雇用の創出が期待できる。

（5）推進体制

滝上町地球温暖化対策実行計画に基づき、「滝上町地球温暖化対策ネットワーク会議」を設置し、各課及び各施設に「地球温暖化対策推進担当者」を1名配置することで、各課横断的に取り組みを着実に推進する。これに加えて、「滝上町ゼロカーボンバイオマスエコタウン推進会議」（仮称）において町内企業や商工・観光・農林業団体、地域金融機関や関係地域団体等と連携し、町一丸となった体制で取り組む。

・滝上町地球温暖化対策ネットワーク会議

副町長を委員長、総務課長を副委員長とし、各課及び各施設の地球温暖化対策推進担当者（各係長等）で構成する。滝上町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進状況の報告を受け、取組方針の指示を実施し、実行計画の改定・見直しに関する協議・決定を行う。

・滝上町地球温暖化対策ネットワーク会議事務局

まちづくり推進課長を事務局長とし、まちづくり推進課職員で構成する。事務局は、ネットワーク会議の運営全般を行い、各課及び各施設の実行状況を把握するとともに、ネットワーク会議に報

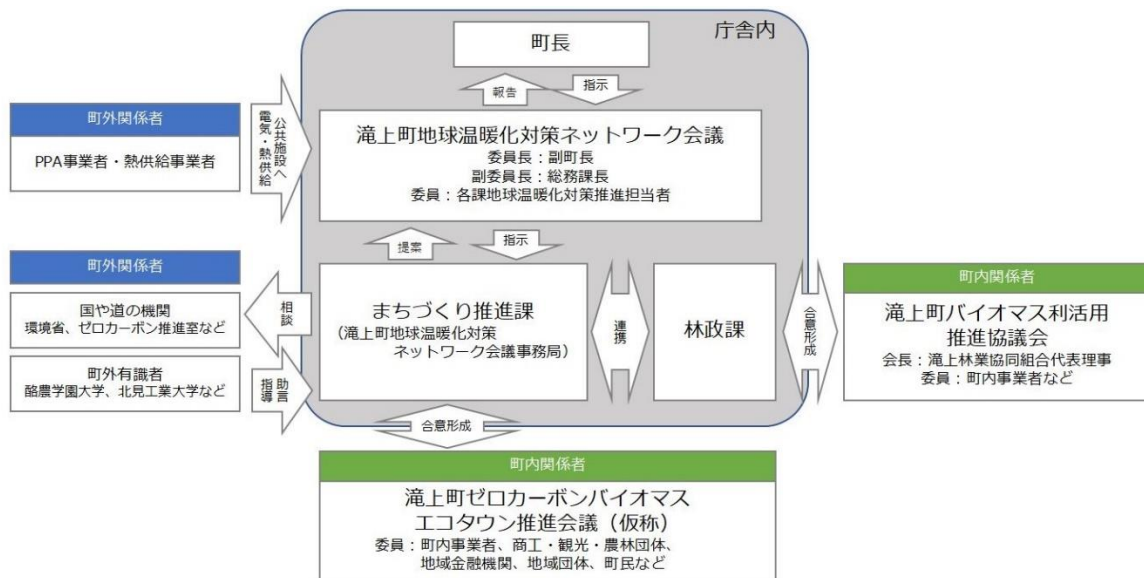
告する。

・地球温暖化対策推進担当者

各課及び各施設に各1名配置する。基本的に、各課及び各施設の係長を担当者とし、取り組みを推進し、その状況を事務局に定期的に報告する。

・滝上町ゼロカーボンバイオマスエコタウン推進会議（仮称）

町内企業や商工・観光・農林業団体、地域金融機関や関係地域団体等と連携し、町一丸となった体制でCO2排出量の多い産業部門や家庭部門に焦点を当てて取り組むほか、町外企業を募集・連携し、町内にはない視点や知見、技術指導等の支援を受け、地域主体の活動を支援していただくことを検討する予定である。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 滝上町財政力指数 0.123

(2) 地域特例

該当地域：山村地域、過疎地域、豪雪地帯（滝上町全域）

対象事業：全事業